

京都市告示第 28 号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成30年4月6日

京都市長 門川 大作

1 申請者

有限会社友愛（代表取締役 竹内 規泰）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区岩倉長谷町コートラファエル305号室

3 事業所の名称

相談支援センター友愛

4 事業所の所在地

京都市左京区岩倉長谷町コートラファエル305号室

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成30年4月1日

7 事業所番号

2670600218

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）